



えひめ

商工会

だより

No.307
2019.11

Contents

- 小規模事業者持続化補助金活用事例
経営支援事例発表大会
 - 青年部・女性部中国・四国ブロック交流会
 - 消費税軽減税率制度導入対応
 - 小規模企業共済・福祉共済
 - 受動喫煙防止対策の強化について
 - 事業承継診断シート
 - 小規模企業向けBCPの策定（第2回）
事業継続計画(BCP)セミナーのご案内
- 表紙写真提供：長浜町商工会

肱川の恵み 『長浜のふぐ』

（冬の味覚の王者）

（大洲市長浜）

一級河川肱川が注ぎ込む長浜沖は、昔から天然トラフグの漁場として知られ、県内有数の水揚げを誇ります。

天然物は、品質・味ともに地元から都市部の一流料理店まで評価が高く、弾力のある身質と抜群の透明感が特徴です。

刺身・唐揚げ・白子・雑炊など、多様な食文化が存在し、長浜の郷土料理として地元料理店で振る舞われる中、秋の終わりから冬にかけて最盛期を迎え、冬の贅沢品として、多くの方が舌鼓を打ちます。

■編集・発行／愛媛県商工会連合会 〒790-0065 松山市宮西1-5-19 TEL 089-924-1103

■発行者（代表）E-mailアドレス：soumu@esci.or.jp ■印刷／セキ株式会社

〈URL〉 <http://www.ehime-sci.jp/>

商工会の支援制度を活用しましょう

豪雨災害からの復興の槌音が響く⑤

「小規模事業者持続化補助金」活用事例

【企業概要】

事業所名…若下洋品店

昭和22年に祖父が北宇和郡鬼北町小倉地区商店街で創業。平成23年に現代表者が承継し、現在は衣料品、日用雑貨の販売及び服の直しを主事業で営む。従来からの地域に密着した営業に加え、近年は高齢者等への配達を行い、買い物支援及び高齢者の見守り活動を実施している。

【取組の経緯】

昨年7月豪雨による河川の氾濫により、店舗等が約85センチ浸水し、壊滅的な被害を受けた。殆どの商品が水に浸かり、販売できなくなったことから営業停止を余儀なくさ



被災当時の店内

れた。

【取組内容】

本格的な事業再建に向け、店舗や倉庫、シャッター等の改修工事を行った。さらに、再建のシンボルとして『看板』をリニューアルし、小倉地区商店街の中心店舗として地域住民へのPRを図った。

【代表者の声】

今回の災害を受け、被災直後は後片付けに追われ、年齢的にも廃業を考えた時期もありましたが、地域の方々や行政等の励ましの言葉や支援によって営業を再開することができて、感謝の気持ちで一杯



店舗前の状況



新設した店舗

です。

これからも地域の方々に愛される「若下洋品店」として、さらに地域の高齢者の買い物支援及び見守り活動を継続して行い、地域貢献を果たしていきたいと思っています。

【支援者（鬼北町商工会・善家指導員）の声】

豪雨から数日後に被災の一報が入り、予想を超える状況に驚愕し、暑い中での復旧作業姿に心苦しい思いが蘇ります。

元通りに営業が再開できるよう応援する中で、補助金の採択を受けて本当に安堵しました。

いつも笑顔で対応して頂いたご夫婦には、これからも元気に商売を続けて頂きたいです。

令和元年度

経営支援事例発表大会

去る9月21日、東京第一ホテル松山において経営支援事例発表大会を開催しました。

大会には、商工会長をはじめ約170名が出席し、各発表者の特色ある事例を熱心に聞き入っていました。

審査の結果、保内町商工会の近藤智弘経営指導員が最優秀賞に選ばれました。

（審査委員長…愛媛県中小企業診断士協会 上田会長）

近藤経営指導員は、「小さな飲食店の初めての商品開発」をテーマに、商品開発支援未経験であったが、先輩指導員・専門家と連携し、支援先企業の自家製ドレッシングの開発・販売に関する支援を行った事例について発表されました。

最優秀賞を受賞した
近藤経営指導員（保内町）

なお、近藤経営指導員は、11月7日に香川県にて開催される四国ブロック大会に愛媛県代表として出場します。



宮本周司参議院議員

また、大会には宮本周司参議院議員にもお越しいただき今後の中小企業・小規模事業者政策の重点ポイント等についてご講演いただきました。

■審査結果

- 【最優秀賞】 近藤 智弘（保内町）
「小さな飲食店の初めての商品開発」
- 【優秀賞】 西川 潤一（愛南町）
「愛媛最南端の自動車修理工場が持続的な発展をするために」
- 【敢闘賞】 津吉 善三（越智）
（順不同）
「製品のシリーズ化、商標登録、販路開拓支援」
伊藤 重紀（久万高原町）
「次代につなげる余力ある経営」

中国・四国ブロック商工会 青年部交流会島根大会

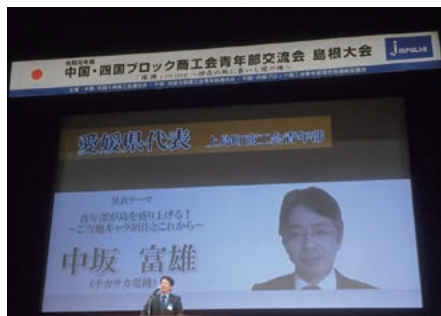
令和元年度中国・四国ブロック商工会青年部交流会島根大会が10月4日(金)、島根県立県民会館にて開催されました。「縁陣(e-jing)」をスローガンに中国・四国から約813名の青年部員が集い、本県からは51名が参加しました。

中四国9県の各代表者による主張発表が行われ、本県からは、上島町商工会青年部の中坂富雄さんが、「青年部が島を盛り上げる!」ご当地キャラ制作とこれから」というテーマで、ご当地キャラ制作の取り組みを通じて学んだことについて発表し優秀賞を受賞しました。

その後、石山アンジュ氏による「シェアリングエコノミーと地方経済、地域経済のこれから」をテーマに、シェアリングを通じてのまちづくりについて講演いただきました。

中国・四国ブロックの青年部員が一堂に会し、交流を通

して県青連の連携を強めることができた大会でした。



上島町商工会青年部 中坂 富雄 氏

中国・四国ブロック商工会 女性部交流会山口大会

令和元年度中国・四国ブロック商工会女性部交流会が9月4日(水)、山口市民会館にて開催されました。「新元号『令和』しあわせの新風とともに」これからも輝く女性部員が集い、本県から76名が参加しました。

主張発表大会では、本県から東温市商工会女性部の矢野香純常任委員が「とうおん」さ

くらひめ』しあわせプロジェクト」と題して、さくらひめの花束や花かごを全国へ発送する取り組みについて発表し、優良賞を受賞しました。その後、西光寺住職 佐々木真人氏による「女性が輝く3つのヒント」をテーマに、いつまでも好奇心旺盛でいることや受け止める心を大切にすることにについて講演いただきました。



翌日は、瑠璃光寺五重塔、雪舟庭園、秋吉台を視察。秋芳洞では、美奈市商工会女性部の歓迎を受け、部員同士の交流を深められた研修となりました。

女性部レクバレー県大会

令和元年9月29日(日)、鬼北総合公園体育館において、第23回女性部レクバレー県大会を開催しました。県下女性部14チームの選手と応援者、総勢160名が参加し、交流を図りました。

壺内真由美県女性連会長の開会挨拶で始まり、鬼北町商工会岡本國和会長より激励の挨拶をいただいた後、前回S級優勝の鬼北町商工会女性部より優勝杯返還と選手宣誓がありました。これまでの実績などによりS級とA級の2リーグに分かれ、S級は総当たり戦、A級は予選リーグを行いました。



A級優勝
津島町商工会女性部Bチーム



S級優勝
鬼北町商工会女性部Aチーム

試合はすべて、6人制の15分タイム制限マッチで、1チーム4〜5試合対戦しました。どちらのリーグも手に汗握る接戦が繰り広げられ、会場は熱気と歓声に包まれました。

準備には、鬼北町商工会女性部の方々が、早朝から駆けつけお手伝いいただきました。

【試合結果】

【S級】優勝／鬼北町商工会女性部A、準優勝／津島町商工会女性部A、第三位／内子町商工会女性部A
【A級】優勝／津島町商工会女性部B、準優勝／内子町商工会女性部B、第三位／伊方町商工会女性部A

青年部女性部に加入して、資質向上と人脈形成、視野拡大と地域振興を

本年10月1日から、消費税率の引き上げとともに、 軽減税率制度が導入されました。

Q：帳簿や請求書の記載方法はどう変わるの？

A：これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要です。

帳簿の記載例

- ①課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ②課税仕入れを行った年月日
- ③課税仕入れに係る資産又は役務の内容
（軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）
- ④課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）					
XX年		摘要	税区分	貸方 (円)	
月	日				
11	30	△△商事(株) 11月分 日用品	10%	88,000	
11	30	△△商事(株) 11月分 食料品	8%	43,200	
②		①	③		④

帳簿への取引内容の記載は、商品の一般的総称でまとめて記載するなど（割り箸⇒雑貨、牛肉⇒食料品）、申告時に帳簿に基づいて消費税額を計算できる程度の記載で差し支えありません。

請求書の記載例

- ①区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ②課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
（軽減対象資産の譲渡等である旨）
- ④税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込）
- ⑤書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請 求 書		
△△商事(株)		①
令和xx年11月30日		
11月分	131,200円（税込）	
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

帳簿や請求書の記載を適切に行いましょう

～公務員倫理ホットライン～

国家公務員倫理法令に反すると疑われる行為に気付かれた方は・・・

【電 話】 03-3581-5344

（土・日・祝日及び12/29～1/3を除く、9：30～18：15）

【WEB】

公務員倫理ホットライン

検索



※ 匿名による通報も受け付けています

※ 通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています

国家公務員倫理審査会

<https://www.jinji.go.jp/rinri/>

“えひめ”の中小企業を補償でサポート！

— 県共済 —
愛媛県火災共済協同組合

〒790-0001 松山市一番町4丁目1番2号 中小企業会館 TEL089-945-1313 FAX089-932-7602

〈新居浜支部〉新居浜商工会議所2階 〈八幡浜支部〉八幡浜商工会議所4階 〈宇和島支部〉宇和島商工会議所1階

最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月1日から施行することとしました。10月1日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間790円以上としなければなりません。

■留意点

- ・愛媛県内に派遣されて働く派遣労働者についても適用されます。
- ・最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、50万円以下の罰金に処せられることがあります。

■問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室 (電話 089-935-5205)

愛媛県最低賃金

10月1日から

790 円

経営に役立つ各種共済に加入しましょう

小規模企業の

会社役員の

みなさまへ

＼ 会社の役員なら ＼

小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が
廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
国が作った制度なので、安心・安全です。

制度の
特長

小規模企業等の 会社役員なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

代表者以外の 会社役員でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記されている方ならどんなにでも加入可能。

役員なら受け取れる 大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます

制度のメリット

掛金は全額所得控除

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリット

共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

Be a Great Small.
中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償の 商工会の福祉共済



13万人以上の皆さまにご利用いただいています。

シンプル
「がん」
補償

トータル
「がん」
補償

「生命」
保障

「病気の
補償

「けが」の
補償

個人賠償責任責任補償に次いで「障害プラン」に熱中症の補償もついて
充実の安心補償になりました！！

日常生活の事故・トラブルで
賠償責任が生じたとき

日常生活や業務中に
熱中症になったとき

ご家族全員の
賠償事故をカバー！！



中小企業をサポートします！

各市町振興資金

創業資金

等の“低コスト”な制度もご用意しております。

LINE

にて保証協会のホットな話題をお届けしています



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン7～9階
TEL:089-931-2111 (代表)
<http://www.ehime-cgc.or.jp/>

なくそう！ 望まない受動喫煙。

たばこを吸わないみんなを煙から守るために、新しい喫煙ルールができたんよ!!



改正健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されます。

事業者のみなさまへ

多くの人を利用する全ての施設において、**原則屋内禁煙**となります。義務違反時には、罰則の対象となる場合もあります。

第一種
施設

病院・学校など

学校・児童福祉施設、病院・診療所、行政機関の庁舎等

2019年7月1日から「敷地内禁煙」です。

※屋外の利用者が通常立ち入らない場所に区画された喫煙所（特定屋外喫煙場所）を設置することもできます。

第二種
施設

オフィス・事業所など

事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送船舶・鉄道、その他全ての施設

2020年4月1日から「原則屋内禁煙」です。

※「喫煙専用室」、「加熱式たばこ専用喫煙室」を設置することもできます。**喫煙室は、省令の基準を満たす必要があります。**

飲食店

飲食店には経過措置があります

喫煙室の種類

- ① 2020年4月1日時点で、営業している店舗ですか？
- ② 資本金又は出資の総額5,000万円以下ですか？
- ③ 客席面積は100㎡以下ですか？

3つの項目が全て「はい」の場合、経過措置として、「喫煙可能室」を設置することができます。

喫煙専用室	加熱式たばこ専用喫煙室	喫煙可能室
たばこの喫煙可能 飲食等不可 20歳未満立入不可	加熱式たばこのみ喫煙可能 飲食等可能 20歳未満立入不可	たばこの喫煙可能 飲食等可能 20歳未満立入不可

お問い合わせ先

- 四国中央保健所保健課 電話 0896-23-3360
- 今治保健所健康増進課 電話 0898-23-2500
- 松山市保健所 健康づくり推進課 電話 089-911-1855
- 宇和島保健所健康増進課 電話 0895-28-6107
- 西条保健所健康増進課 電話 0897-56-1300 (内線 318)
- 中予保健所健康増進課 電話 089-941-1111 (内線 259)
- 八幡浜保健所健康増進課 電話 0894-22-0600
- 愛媛県健康増進課健康政策グループ 電話 089-912-2401
- 受動喫煙対策に係るコールセンター 電話03-5539-0303 (受付時間9:30~18:15 土日・祝日は除く)

受動喫煙をなくしましょう



あなたの“未来”応援します！



国の教育ローン

ご融資額350万円以内（お子さま1人あたり）

ご相談はお早めに！

1月下旬から2月にかけて窓口がたいへん混み合います。お早めにご相談ください。

＜お問い合わせ先＞

松山支店 089-941-6148
新居浜支店 0897-33-9101
宇和島支店 0895-22-4766

ご入学前の
まとまった費用
の準備が可能！

固定金利
長期返済なので
安心！

35年以上の
取扱実績！

詳しくはWebで！

国の教育ローン

検索

QRコードはこちら！



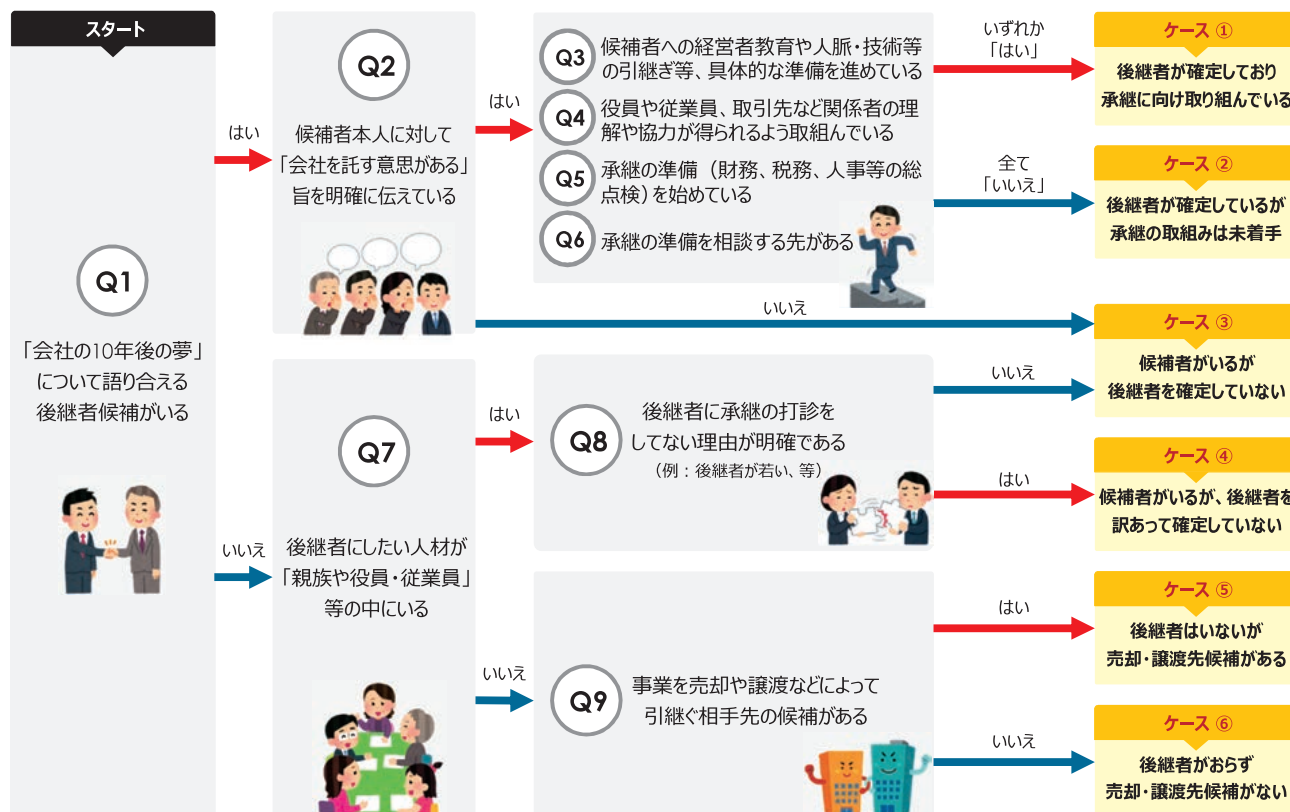
JFC 日本政策金融公庫

事業承継診断シートを活用しましょう。

事業承継は全ての会社・事業所に必ず訪れます。事業承継の準備に早すぎるということはありません。まずは、現状を確認することが大切です。下記の自己診断とともに、最寄りの商工会までご相談ください。

現在の会社の状況に沿って  はい  いいえ の選択肢を進んでください。

事業承継の準備をしましょう



2022年3月末まで



全ての加工食品に
原材料の産地表示
が必要となります！

※ 外食、容器包装に入れずに販売する場合、作ったその場で販売する場合及び輸入品は対象外です。

名 称 ウィンナーソーセージ

原材料名 豚肉(アメリカ産、国産、デンマーク産)、豚脂肪、たん白加水分解物、還元水あめ、食塩、香辛料／調味料(アミノ酸等)、リン酸塩(Na、K)・・・

内 容 量 150g

賞味期限 2019.9.30

保存方法 10℃以下で保存してください。

製 造 者 ○○株式会社

東京都千代田区霞が関〇ー〇ー〇

～詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください～

http://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gengen_hyoji.html

〔お問い合わせ先：中国四国農政局消費・安全部 表示・規格課 TEL:086-224-9409 〕

小規模企業向けBCPの策定(第2回)

小規模企業がBCPを策定する手順として、次の8ステップを進める必要があります。

STEP 1	基本方針の決定
STEP 2	防災・減災対策
STEP 3	重要業務の明確化
STEP 4	復旧目標時間の設定
STEP 5	復旧に長時間要する資源の特定
STEP 6	代替手段等の対策の検討
STEP 7	資金調達の検討
STEP 8	BCP発動基準等認識の共有

本稿では、まずステップ1の考え方について解説します。

【STEP1】

基本方針の決定

基本方針は、会社の経営方針の延長に位置するものです。経営資源に限りのある小規模事業者にとって、あらゆる対策を練ることは困難なため、「事業を継続するために最も守るべきものは何か、を

念頭に最重要課題を絞り込み、計画全体の方角性を示します。

・A社との取引だけは守る
・地域経済の停滞を防ぐ
・従業員の雇用を守る
など、自社にとって最も重視すべきものを決定します。

次に、企業としてどのようなリスクを重視するのかを記載します。基本方針で掲げたことを死守する上で、特に影響が大きいと考えられるリスクを「重視するリスク」に記載します。

続いて、リスクを最小限に抑えるため、自社が取り組むべき課題を記載します。

最後に、課題解決にあたり自社の経営体力では、いくらまでの資金を投下できるかを記載します。

下図の3つの例を参照しながら、何が事業継続の生命線となるかを考えてみてください。次回、基本方針に沿った具体的な対策について説明します。

	基本方針	重視するリスク	重点課題	投下資金
例 (1)	・事業継続が絶対条件 ・〇〇取引先向けへの供給は滞らせない	・工場、店舗の損壊 ・原材料の供給停止	・建物の耐震性強化・防火対策 ・生産の代替先、原材料供給先の確保	・耐震性強化対策として補強工事を実行 (予算30万円)
例 (2)	・従業員の雇用を守る	・従業員の出勤率低下 ・給与の不払い	・安否確認ルールの整備 ・非常時の役割分担 ・現預金の準備	・給与準備金の確保 (見積り額150万円) ・損害保険の加入
例 (3)	・当社の顧客情報データを守りたい	・パソコンの破損によるデータの消失	・重要データの保管	・データセンターへのバックアップの実行 (予算30万円)

ー 迫りくる自然災害(地震・豪雨・台風等)から 命と商売と地域を守る! ー

商工会会員向け 事業継続計画(BCP)セミナーのご案内

参加
無料

BCPは、非常事態における業務の停止・被害を最小限に抑え、「事業を継続させる」ために作っておく計画です。

本セミナーでは、災害の特徴や被害状況に加えて、事業者を脅かすさまざまなリスクに対応する事業継続計画(BCP)の必要性和、作成におけるポイントについて分かりやすく解説します。



■セミナープログラム

- ・近年の大規模災害とその被害状況
- ・水災の概要と企業としての対策
- ・災害発生時の初動対応
- ・BCPの概念、策定の流れ
- ・災害対策例

<< お問い合わせは、商工会まで >>

ア オ イ ミ ラ イ
SEKI BLUE FACTORY

環境にやさしい水性フレキソ印刷で、紙だけでなくプラスチック素材・不織布などの印刷加工事業に取り組んでいます。



水性フレキソ印刷は インキ使用量が少なく、VOCを排出しない から環境にやさしい

水性フレキソ印刷は、樹脂やゴム素材の版を使用する凸版印刷方式で、少ないインキ量で幅広い種類の基材に印刷ができます。また、インキ成分に有機溶剤ではなく「水」を使用するため、VOC(揮発性有機化合物)がほとんど排出されず残留溶剤の心配がありません。

セキブルーファクトリー 〒799-3105 伊予市下三谷1番地8 TEL 089-945-0111 FAX 089-983-5315

SEKI セキ株式会社 松山本社 東京本社 支店/大阪・高松 営業所/名古屋・広島・福岡・高知 <http://www.seki.co.jp>